

井原市公共交通会議（平成 30 年度第 2 回）議事録

と き 平成 30 年 7 月 23 日（月）

15：30～16：30

ところ 井原市役所 4 階 大会議室

1. 開 会

会議の成立を報告

- ・ 出席者 委員 24 名中 21 名（実出席 20 名、代理出席 1 名）

2. 三宅会長あいさつ

3. 協 議

1) 自家用有償旅客運送（芳井・美星）の更新登録申請について

- ・ 事務局説明

（三宅会長） 委員の皆様からご意見等は無いか。

（三宅会長） 質問等無ければ原案のとおり承認してよいか。

【協議事項承認】

2) 路線・ダイヤの見直しについて

- ・ 事務局説明

（三宅会長） 委員の皆様からご質問等は無いか。

（委員） 今回新たに導入する花野エリアは高月エリアと隣接し、また、道路も 1 本で繋がっていることから、同一エリアとして運行した方が効率性は高まると思うが、今回の導入に際して、高月エリアと花野エリアを分けた理由は何か。

（事務局） 高月エリアを拡大して、同一の運行日・時刻で運行するという導入方法も 1 つの案だと思うが、両地区では町や小・中学校区が異なっていることもあり、それぞれの地区において、より使いやすいものにしていくということを考えた場合、今回はエリアを分けて導入した方が良いと考えた。運行日や運行時刻についても、他のエリアと同様にそれぞれのエリアごとにアンケート調査を実施した上で決定していることから、別々のエリアとして導入した方が使いやすいものになるのではないかと考えている。

（委員） 趣旨は理解できたが、運行事業者の立場からすると、同一のエリアとした方がよいと思う。

（三宅会長） 両エリアは隣接している地区であるが、事務局からの説明にもあったように、町や小・中学校区が異なっていること、加えて、花野地区は世帯数も多いということも考慮すると、エリアを分けて導入する意味はあるかと思う。ただし、実際に運行していく中で様々な課題も出てくると思うので、今回いただいたご意見を踏まえて、今後、エリアを合わせた方が良いのかということについても検討していきたい。

（委員） 前回の会議で花野地区への予約型乗合タクシーの導入について要望したと

ころ、早速に地元説明会やアンケート調査を実施していただき、また、今後も利用者への説明会を実施すると聞き、大変ありがたく思っている。花野地区の代表者も喜んでいた。

(三宅会長) 質問等無ければ原案のとおり承認してよいか。

【協議事項承認】

3) その他(平成30年7月豪雨に伴う市内公共交通機関の状況について)

＜井原あいあいバス＞

(事務局) 現在、通常運行ができている路線は、芳井地区のごんぼう村線と美星地区の3路線(黒木・星田線、黒萩・八日市線、鬼ヶ嶽線)のみである。井原地区の全路線と芳井地区の天神峡線は迂回経路で運行している。

嫁いらず観音線は、通常、野球場や市民体育館の前を通る経路を運行しているが、野球場奥が通行止めとなった影響で山王口から山王を通って嫁いらず観音に向かう迂回経路で運行している。資料には通行止め箇所の現場写真を掲載しているのでご覧いただきたい。

馬越恭平線、北条早雲線、野上線、ぶどうの里線及び子守唄の里線は、いばらサンサン交流館付近の土砂崩れによる通行止めのため迂回経路で運行している。

なお、馬越恭平線と北条早雲線は、西江原町地内において国道486号線の南側車線が崩落した影響で通行止めとなっており、本来運行していた経路(旧道)の交通量が増加しているため、安全性等を考慮して木之子町を迂回する経路で運行している。

また、野上線は堂西(井原ゴルフ場の入口付近)が一部土砂崩れによって通行止めとなり、迂回経路で運行しており、ぶどうの里線は賀山が土砂崩れによって通行止めとなり、迂回経路で運行している。

併せて、野上線、ぶどうの里線及び子守唄の里線は、他路線の迂回運行に伴う配車の都合上、第1便を運休している。

芳井地区の天神峡線は、県道から天神峡に至る旧道が通行止めとなっているため、天神トンネルを通過する迂回経路で運行している。

＜民間路線バス＞

(事務局) 北振バスについて、共和・弥高山入口線と佐屋線は、井原あいあいバスの天神峡線と同じ理由で、天神トンネルを通過する迂回経路で運行している。また、美星方面の美星支所黒萩宇戸谷線は、榎木付近が土砂崩れによる通行止めのため、田輪から小松を経由する迂回経路で運行している。なお、井笠バスカンパニーが運行する2路線は通常通り運行している。

＜井原鉄道＞

(事務局) 神辺駅～三谷駅間を通常より4本少ない下り32本、上り30本で運行している。また、三谷駅～総社駅間が不通のため、三谷駅～総社駅間は7月18

日からバスによる代行輸送を行っている。

#### <今後の対応>

- (事務局) 現在、早期に復旧する路線と迂回経路による運行が長期化する路線の整理をしているところであり、早期に復旧する路線については、復旧ができ次第、通常の運行経路に順次戻していく予定である。なお、住民への周知について、現在、お知らせくんだりメール配信、市のホームページに路線図を掲載するなどして周知を図っているが、迂回経路による運行が長期化する路線については周知方法をあらためて検討する。
- (三宅会長) 委員の皆様からご意見等はないか。
- (委員) 今回の災害により、市内の公共交通が大きな被害を受けている状況がよく分かった。井原あいあいバスはいつから運行を再開したのか教えていただきたい。
- (事務局) 北振バスの矢掛営業所が浸水被害を受けたこともあり、災害が発生した金曜日（7月6日）以降、土曜日（7月7日）と日曜日（7月8日）は運行できない状況が続いていたが、井原地区で毎日運行している3路線（嫁いらず観音線、馬越恭平線及び北条早雲線）については、月曜日（7月9日）から日曜日ダイヤで便数を減らして運行を再開した。その後は、道路の復旧状況等を見て、運行できる路線から順次に再開している。
- (委員) これだけ多くの被害があった中で、安全な経路や提供できるサービスを早いタイミングで調査し、運行を再開したことは大変良いことである。運行ができない状況が続けば、公共交通はあてにされなくなってしまう。今回のように、運行できない期間を極力短くして、早期に運行を再開させたことは素晴らしいことである。
- (三宅会長) 今回の災害は、井原市にとってこれまでに類を見ない災害であり、市の職員が総動員で対応に当たっているところである。市の道路管理者から現在の状況を説明していただきたい。
- (委員) 現在のところ、市内の通行止め箇所は国道、県道及び市道の合計で26件、片側交互通行が8件となっている。国道486号線は、先週から復旧工事に着手したところであり、8月中旬（お盆前後）には片側交互通行での復旧を目指して作業を行っている。
- (三宅会長) 住宅等の復旧のためにも、いち早く生活道路の復旧に取り組んでいきたいと考えている。また、災害とは関係の無い工事の工期が延びる可能性もあるが、ご理解いただけるよう説明をしていきたい。  
他にご質問等が無ければ、本日の議題はすべて終了したので、進行を事務局に返したい。
- (事務局) 次回の会議日程は10月下旬から11月上旬を予定している。時期が近づいたらご案内する。
- (仁科副会長) このたびの豪雨災害では甚大な被害が発生したが、皆さんの努力によって

迂回経路による運行ができています。今後も、住民の皆さんにはバスの利用促進をお願いしたい。また、本日協議した予約型乗合タクシーについても、同じく利用促進をお願いしたい。

閉 会

以上